

○議長（下山孝雄君） お諮りいたします。日程第17、認定第1号平成24年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第18、認定第2号平成24年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19、認定第3号平成24年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第4号平成24年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第5号平成24年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第6号平成24年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第7号平成24年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第8号平成24年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第9号平成24年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第10号平成24年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第11号平成24年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも平成24年度決算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、日程第17、認定第1号から日程第27、認定第11号までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第17	認定第1号	平成24年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第18	認定第2号	平成24年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	認定第3号	平成24年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第20	認定第4号	平成24年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第21	認定第5号	平成24年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22	認定第6号	平成24年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
日程第23	認定第7号	平成24年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第24 認定第 8号 平成24年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第25 認定第 9号 平成24年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第26 認定第10号 平成24年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第27 認定第11号 平成24年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定につ
いて

○議長（下山孝雄君） 日程第17、認定第1号から日程第27、認定第11号までを一括議題といた
します。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 認定第1号から認定第11号までについてご説明を申し上げます。

認定第1号平成24年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号平成24年
度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの11件につきまして、別冊平成24年度加
美町一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに監査委員の決算等審査意見書を添
えて、決算の認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては会計管理者及び上下水道課長からご説明を申し上げます。よろしくご審
議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（鈴木 裕君） 会計管理者でございます。

それでは、私のほうからは、一般会計及び9つの特別会計の平成24年度歳入歳出決算額につ
いてご報告申し上げます。

初めに、決算認定に付する関係書類でございますが、地方自治法第233条第1項及び地方自
治法施行令第166条第2項の規定により調製いたしました歳入歳出事項別明細書、実質収支に
関する調書及び財産に関する調書でございます。様式につきましては地方自治法施行規則第16
条及び第16条の2の規定に基づいて調製しております。

それでは、決算書1ページをお開き願います。

平成24年度加美町一般会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順でご報告いたします。なお、
項別詳細及び予算現額と収入済額との比較につきましては、ご報告を省略させていただきます。

1 款町税、予算現額24億4万円、調定額27億4,752万1,328円、収入済額25億6,008万3,630円、不納欠損額2,296万3,376円、収入未済額1億6,447万4,322円。

2 款地方譲与税、1億8,200万1,000円、調定額、収入済額ともに2億751万2,286円、1欄飛びゼロ。

3 款利子割交付金、300万円、調定額、収入済額ともに391万円、1欄飛びゼロ。

4 款配当割交付金、100万円、調定額、収入済額ともに227万8,000円、1欄飛びゼロ。

5 款株式等譲渡所得割交付金、20万円、調定額、収入済額ともに60万5,000円、1欄飛びゼロ。

6 款地方消費税交付金、予算現額、調定額、収入済額全て2億4,107万8,000円、1欄飛びゼロ。

7 款ゴルフ場利用税交付金、500万円、調定額、収入済額ともに485万6,370円、1欄飛びゼロ。

8 款自動車取得税交付金、8,010万7,000円、調定額、収入済額ともに8,010万6,000円、1欄飛びゼロ。

次のページをお開き願います。

9 款地方特例交付金、予算現額、調定額、収入済額全て667万2,000円、1欄飛びゼロ。

10 款地方交付税、予算現額、調定額、収入済額全て68億5,159万7,000円、1欄飛びゼロ。

11 款交通安全対策特別交付金、450万円、調定額、収入済額ともに447万円、1欄飛びゼロ。

12 款分担金及び負担金、4,772万5,000円、5,431万4,666円、5,336万2,966円、1欄飛び95万1,700円。

13 款使用料及び手数料、1億6,851万8,000円、2億3,136万2,402円、1億7,157万3,712円、1欄飛び5,978万8,690円。

14 款国庫支出金、9億5,824万円、調定額、収入済額ともに7億7,244万8,820円、1欄飛びゼロ。

15 款県支出金、8億6,787万4,000円、調定額、収入済額ともに8億4,436万1,506円、1欄飛びゼロ。

16 款財産収入、6,579万2,000円、6,881万3,491円、6,849万8,651円、1欄飛び31万4,840円。

17 款寄附金、221万4,000円、調定額、収入済額ともに214万4,816円、1欄飛びゼロ。

18 款繰入金、5,169万9,000円、調定額、収入済額ともに4,969万8,700円、1欄飛びゼロ。

19 款繰越金、4億9,318万500円、調定額、収入済額ともに4億9,318万1,322円、1欄飛びゼロ。

ロ。

20款諸収入、2億2,207万1,000円、1億9,965万5,444円、1億8,929万1,484円、1欄飛び1,036万3,960円。

21款町債、12億9,135万円、調定額、収入済額ともに11億4,945万円、1欄飛びゼロ。

歳入合計、予算現額139億4,285万8,500円、調定額140億1,603万7,151円、収入済額137億5,718万263円、不納欠損額2,296万3,376円、収入未済額2億3,589万3,512円であります。

続きまして、歳出をご説明いたします。

4ページをお開き願います。

款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順でご説明いたします。なお、項別詳細及び予算現額と支出済額との比較については報告を省略させていただきます。

1款議会費、予算現額1億5,232万9,000円、支出済額1億5,031万4,916円、翌年度繰越額なし、不用額201万4,084円。

2款総務費、20億1,577万8,500円、19億4,375万9,879円、3,452万2,000円、3,749万6,621円。

3款民生費、28億2,158万8,000円、27億3,880万798円、921万7,000円、7,357万202円。

4款衛生費、9億4,482万3,000円、9億3,535万1,786円、1欄飛び947万1,214円。

5款労働費、7,769万6,000円、7,532万8,580円、1欄飛び236万7,420円。

6款農林水産業費、8億968万9,000円、7億2,015万8,716円、7,027万2,000円、1,925万8,284円。

7款商工費、3億4,551万8,000円、3億2,184万4,434円、1,718万3,000円、649万566円。

8款土木費、15億6,684万7,000円、13億2,580万6,367円、2億2,064万2,000円、2,039万8,633円。

9款消防費、4億7,196万7,000円、4億5,680万9,099円、1欄飛び1,515万7,901円。

10款教育費、16億5,017万7,000円、16億1,091万661円、1欄飛び3,926万6,339円。

11款災害復旧費、3億5,353万円、2億5,521万2,726円、6,708万9,000円、3,122万8,274円。

12款公債費、25億1,885万円、24億9,979万1,938円、1欄飛び1,905万8,062円。

13款予備費、2億1,406万6,000円、2欄飛び2億1,406万6,000円。

歳出合計、予算現額139億4,285万8,500円、支出済額130億3,408万9,900円、翌年度繰越額4億1,892万5,000円、不用額4億8,984万3,600円。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額、7億2,309万363円、うち基金繰入額3億3,000万円であります。

平成25年9月13日、加美町長猪股洋文。

一般会計の実質収支に関する調書については報告を省かせていただきます。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、国民健康保険事業等9つの特別会計についてご報告いたします。

特別会計につきましては、実質収支に関する調書のみの報告とさせていただきます。

236ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額28億210万6,000円、歳出総額27億1,715万5,000円、歳入歳出差引額8,495万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額8,495万1,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額4,300万円。

247ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額2億3,264万4,000円、歳出総額2億2,864万2,000円、歳入歳出差引額400万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額400万2,000円。基金繰入額ゼロ。

272ページをお開き願います。

介護保険特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額24億308万4,000円、歳出総額23億1,968万2,000円、歳入歳出差引額8,340万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額8,340万2,000円。基金繰入額ゼロ。

279ページをお願いいたします。

介護サービス事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額1,169万9,000円、歳出総額979万9,000円、歳入歳出差引額190万円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額190万円。基金繰入額ゼロ。

287ページをお願いいたします。

加美郡介護認定審査会特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額661万3,000円、歳出総額456万9,000円、歳入歳出差引額204万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額204万4,000円。基金繰入額ゼロ。

295ページをお願いいたします。

霊園事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額937万6,000円、歳出総額509万5,000円、歳入歳出差引額428万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額428万1,000円。基金繰入額ゼロ。

337ページをお願いいたします。

町営駐車場事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額707万3,000円、歳出総額642万6,000円、歳入歳出差引額64万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額64万7,000円。基金繰入額ゼロ。

321ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額11億5,437万6,000円、歳出総額11億3,398万2,000円、歳入歳出差引額2,039万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額195万円、実質収支額1,844万4,000円。基金繰入額ゼロ。

333ページをお開き願います。

浄化槽事業特別会計、実質収支に関する調書。

歳入総額7,641万1,000円、歳出総額7,498万9,000円、歳入歳出差引額142万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源なし。実質収支額142万2,000円、基金繰入額ゼロ。

一般会計及び9つの特別会計の決算額等は以上でございます。

次に財産に関する調書につきましては、335ページから351ページにかけて、公有財産、物品、基金の区分で決算年度中の増減高と決算年度末現在高について記載しておりますが、詳細につきましては省略させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。

353ページをお開き願います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

1. 平成24年度加美町水道事業決算報告書。

（1）収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、当初予算額4億9,600万円、補正予算額255万円、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額ゼロ、合計4億9,855万円、決算額5億454万863円、予算額に比べ決算額の増減599万863円、うち仮受消費税2,333万1,987円。

支出。

第1款水道事業費用、当初予算額4億9,600万円、補正予算額1,335万円、予備費支出額ゼロ、

流用増減額ゼロ、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額ゼロ、小計5億935万円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ、合計5億935万円、決算額4億9,884万3円。地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ、不用額1,050万9,997円、うち仮払消費税1,398万8,734円。

続きまして、354ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、当初予算額ゼロ、補正予算額1,151万8,000円、小計1,151万8,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額ゼロ、継続費通次繰越額に係る財源充当額ゼロ、合計1,151万8,000円、決算額1,151万8,000円、予算額に比べて決算額の増減ゼロ。

支出。

第1款資本的支出、当初予算額2億2,343万円、補正予算額6,142万円の減、流用増減額ゼロ、小計1億6,201万円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ、継続費通次繰越額ゼロ、合計1億6,201万円、決算額1億4,793万6,573円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額1,351万3,500円、継続費通次繰越額ゼロ、合計1,351万3,500円、不用額55万9,927円、うち仮払消費税438万5,468円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,641万8,573円は、過年度分損益勘定留保資金1億703万3,105円、減債積立金1,000万円、建設改良積立金1,500万円及び当該年度消費税資本的収支調整額438万5,468円で補填した。

以上で説明を終わります。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員、ご登壇の上、ご報告をお願いいたします。

〔代表監査委員 小山元子君 登壇〕

○代表監査委員（小山元子君） それでは、ご報告いたします。

地方自治法第223条第2項並びに同法241条第5項の規定により、町長より審査に付されました平成24年度加美町一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況につきまして、詳細に審査を行い、その結果につきましては9月5日、町長へ審査意見書を提出いたしております。

それでは、その審査意見書につきまして申し上げます。

お手元の決算審査意見書の1ページをお開きください。

審査の対象は、平成24年度加美町一般会計及び加美町国民健康保険事業特別会計ほか8つの特別会計の歳入歳出決算と財産に関する調書であります。

審査は平成25年7月29日から8月21日まで行いました。

審査の方法はここに記載されておりますとおりの手続にのっとり、実施いたしました。

2ページをごらん願います。

審査の結果につきましては、審査に付されました一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証書類等照合した結果、総じて誤りのないものと認められました。また、基金運用状況を示す書類の計数は誤りがなく、運用状況も妥当であると認められました。

次に、平成24年度の一般会計、特別会計の決算規模につきまして申し上げます。歳入総額204億6,056万3,067円、うち一般会計が137億5,718万263円、特別会計が67億338万2,804円、歳出総額が195億3,442万7,236円、うち一般会計が130億3,408万9,900円、特別会計が65億33万7,336円、差引残額9億2,613万5,830円となっております。

会計ごとの決算収支の状況につきましては、3ページ、表1をごらん願います。

一般会計におきまして翌年度へ繰り越すべき財源6,694万9,000円を差し引いた実質収支は6億5,614万1,000円の黒字決算となっており、特別会計の総決算額におきましても翌年度へ繰り越すべき財源195万円を差し引きますと実質収支は2億109万3,000円の黒字決算となっております。

4ページをごらん願います。

財政の構造を普通会計により分析したものです。表3は普通会計の決算状況ですが、実質収支6億2,994万円の黒字、単年度収支1億839万3,000円の赤字、実質単年度収支は32万6,000円の黒字となっております。

6ページをお開き願います。

主要財務比率の年度別推移でございますが、平成24年度経常収支比率85.9%、実質公債費比率は11.5%となっております。

7ページをごらん願います。

町債の状況を記載しております。一般会計、特別会計の平成24年度末現在高は241億4,187万6,000円となり、前年度末と比べますと14億1,922万7,000円が減少しております。また、平成24年度末現在高のうち、165億5,255万6,000円が交付税措置額となります。

8ページから20ページまでは一般会計の歳入状況、款別歳出状況を記載させていただいておりますが、詳細につきましては省略させていただきますことをご了承賜りたく存じます。

同じく21ページから34ページまでは国民健康保険事業特別会計ほか8つの特別会計の歳入歳出状況を款別に記載したものでございますが、これらにつきましても省略させていただきますので、ご了承賜りたく存じます。

次に、35ページをごらん願います。

公有財産について申し上げます。公有財産の本年度末現在高は、土地1億1,706万1,973平方メートル、建物20万2,222平方メートルとなっております。土地では、ゆ〜らんど敷地などの土地開発基金からの買い戻し、また、公営放牧場用地取得等で36万7,269平方メートルが増加しております。

次のページの表66をごらんください。

車両保有総数は、本年度中に1台増加し、255台となっております。

基金につきましては、本年度中に7億4,407万1,750円が増額され、本年度末現在高は59億7,750万1,989円となっております。

39ページをごらん願います。

結びといたしまして、平成24年度の普通会計歳入決算額は、個人町民税収入が増加しましたが、特別交付税が減額となりました。また、歳出決算額においても、放射能対策を初めとする東日本大震災関連の復旧・復興事業や平成24年度に発生しました凍上災、低気圧災などの災害復旧事業に多くの予算が費やされましたが、前年度より減となっております。

歳出を性質別に見ますと、義務的経費のうち人件費につきましては計画的職員採用の抑制により減少いたしました。退職手当組合負担金の増加によりまして全人件費総額では0.2%の減にとどまっております。その一方で、物件費におけます非常勤職員の報酬等が増加傾向にあります。公債費につきましては、定時償還分が減額となっており、今後も減少傾向で推移すると思われ。普通建設事業費は、活力創出基盤整備事業や草地畜産基盤環境整備事業で増となっておりますが、前年度において事業が完了しております庁舎建設事業などにより単独事業では大幅な減となっております。

また、平成24年度の主要財務比率は、経常収支比率がここ3年間はほぼ横ばいで推移し、実質公債費比率は平成18年度の21.0%をピークに着実に改善されております。

さらに財政調整基金を初めとする各基金の現在高につきましても、前年度に引き続き増加しておりますことから、町の財政は健全化の方向に確実に歩んでいるものと思われ。

決算状況についてであります。本年度の一般会計は、歳入137億5,718万円、歳出130億3,490万円で、前年度に比べまして歳入は2.8%の減、歳出も2.0%の減となっております。決算収支は7億2,309万円の黒字、実質収支も6億5,614万円の黒字であります。また、前年度実質収支額を控除しました単年度収支につきましては5,166万円の赤字となっております。

歳入におきまして2.8%の減少は、町税で7,057万円、2.8%、自動車取得税交付金で2,878万円、56.1%、県支出金で1億835万円、14.7%、町債で1億1,542万円、11.2%などは増加しておりますが、地方特例交付金で3,724万円、84.8%、地方交付税で4億560万円、5.6%、国庫支出金で5,209万円、6.3%、繰入金で1億198万円、67.2%、諸収入で8,674万円、31.4%などが減少したことによるものであります。

歳出において2.0%の減少は、衛生費で5,603万円、6.4%、農林水産業費で2億5,212万円、53.9%、土木費で6,796万円、5.4%、教育費で3,876万円、2.5%などは増加しておりますが、総務費で3億7,085万円、16.0%、民生費で3,409万円、1.2%、消防費で1億6,647万円、26.7%減少したことによるものであります。

一般会計に特別会計を合わせました総決算額は、歳入204億6,056万円、歳出195億3,443万円で、決算収支は9億2,613万円の黒字、実質収支も8億5,720万円の黒字、単年度収支につきましては7,726万円の赤字となっております。

普通会計において歳入の構成を見ますと、一般財源で前年度より5.0ポイント低下し81.0%、自主財源でも3.3ポイント低下し26.6%となっております。歳出の構成は、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費で1.6ポイント低下し45.1%、恐れ入ります。次の「0.5ポイント」を「1.4ポイント」に訂正いただきます。その一方で、投資的経費は1.4ポイント上昇し9.9%となっております。

町税等の徴収状況及び使用料収入等の状況でございます。

町税等の収納率は、町民税が前年度より1.4ポイント上昇し95.2%、国民健康保険税が3.3ポイント上昇し83.0%となっております。特に滞納繰越分で大幅な収納率向上が見られます。この要因は、宮城県地方税滞納整理機構との連携、そして主管課におけます徴収業務の適切な対応等によるものであり、合併以来最高の収納率となるなど、滞納整理の充実強化や収納努力は評価するものであります。

住宅使用料の収納率は55.2%で前年度より0.2ポイント改善しておりますが、収入未済額は増加し、下水道使用料におきましても91.4%で前年度より0.3ポイント低下、収入未済額も増加しております。

これら各種使用料や保険料等は、未収金額が年々増加しておりますので、住民負担の公平性を確保するためにも適切な対策を講じられ、収納率向上に引き続き積極的に取り組まれるようお願いいたします。なお、不納欠損額につきましては、町税等で2,296万円、前年度比86.3%の増、国民健康保険税で734万円、42.0%の減となっております。その主たる要因は所在不明、死亡、破産などによるもので、いずれもやむを得ないものと判断いたしましたものであります。

まとめに入らせていただきます。

平成24年度は、未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の爪跡がまだ残る中、災害復旧や放射能対策に追われる状況でのスタートでありました。特に放射線量測定に関しましては、公共施設を初め学校、幼稚園、保育園等で継続的に実施し、食品や農作物、水道水、土壌等を無料で検査する窓口を開設し、結果を公表されましたことは評価するものでございます。また、医療費の無料化を中学3年生まで拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減に努められました。さらに「自然と共生する地球にやさしいまち」の実現に向けて、自然エネルギー導入調査事業や太陽光発電パネル設置助成事業等につきましては、一定の成果を上げられました。また、国道347号が平成28年の通年通行可に向けて整備されることとなり、旧町時代からの要望活動に携わってこられました関係者の方々に深く敬意をあらわすとともに、今後の交流人口の増加に期待するものであります。

本町は、ことし4月をもって合併10周年を迎えましたが、これまで人件費の抑制を初めとする種々経費削減に努められ、合併に伴う財政特例措置を最大限活用し行財政運営を行ってきたところであります。合併10年を経過し新たなまちづくりの段階を迎え、次期総合計画や防災計画の策定に着手されておりますが、平成26年からは地方交付税が一本算定に切りかわり、段階的に減少することになっております。また、諸般の経済情勢を見ましても、基幹収入であります町民税の大幅な増収は困難であると同時に、普通交付税と臨時財政対策債の段階的縮減によりまして財政基盤の縮小が見込まれます。一方、義務的経費を初めとする経常的経費の削減が進んでいないことから、財政構造の硬直化を危惧するものでございます。

そのためにも行財政改革を徹底し、税や公共料金の収納率向上を図るなど、自主財源の確保に努められ、さらなる行政経費の節減、そして限られた財源の重点的配分を図りつつ、堅実な行財政運営を望むものでございます。あわせて、公共施設の適正配置など、今後とも町民ニーズの変化や時代の要請に的確に対応できるよう、安心・安全なまちづくりを推進し、町民福祉の向上に寄与されるよう望むものであります。

次に、平成24年度加美町水道事業決算審査意見書について申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました平成24年度加美町水道事業の決算につきまして審査を行い、9月5日その結果について意見書を提出いたしました。

1ページをごらん願います。

審査は、平成25年7月29日、ここに記載しております審査手続にのっとり行いました。

審査の結果は、審査に付された決算報告書、財務諸表等はいずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当該年度末における財政状況及び経営は適正に表示され、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であることが認められました。

審査の状況は以下のとおりでございますが、詳細につきましては省略させていただきますことをあらかじめご了承賜りたく存じます。

4ページをごらん願います。

企業債につきまして、当該年度末現在高は11億8,341万9,000円、そのうち4,402万3,000円は地方交付税に算入されます。

次のページの損益計算書をごらんください。

下段でございますが、当年度純利益131万5,392円、当年度末未処分利益剰余金3,848万9,991円。なお、資産売却損や損害賠償金により特別損失1,435万1,585円が生じております。

10ページをごらん願います。

結びといたしまして、平成24年度の業務実績は、給水人口2万5,424人で、前年度より313人、1.2%減少しております。給水普及率は99.45%とほぼ前年度と同率となっております。年間配水量は283万1,000立方メートルで、前年度より1万1,000立方メートル、0.6%減少しております。年間配水量の50.9%が広域水道事業所から受水しております。また、有収水量は226万1,000立方メートルで、前年度より4,000立方メートル、0.2%減少しておりますが、有収率につきましては0.15ポイント向上し、79.84%となっております。建設改良では、老朽施設の更新、震災対策などの施設整備として中継ポンプ場改修工事などが計画どおり施工されております。

次に、経営内容を損益計算書で見ますと、事業収益は前年度より618万円減少し4億8,121万円、事業費用は前年度より81万円増加し4億6,554万円となっております。当年度純利益は132万円で前年度より2,110万円減少しております。また、供給単価と給水単価を比べますと、有収水量1立方メートル当たり給水原価が42銭上回っております。給水状況におきましては、1人1日の平均給水水量は前年度より3リットルふえ244リットルとなっております。また、不

明水量であります年間無効水量の割合が15.4%と前年度より0.1ポイント改善されております。

以上のことから、今後も引き続き漏水防止対策を計画的に実施され、有収率の向上に努められるとともに、経費節減を図るため徴収事務、検針事務、施設運転管理事務などの委託業務導入に取り組み、また、資産の効率的な運用にも努められたいと思います。さらに、水道料金の収納率につきましても滞納額が増加していることから、徴収対策室と連携を図り収納率向上に努められたいと思います。

最後に、水道事業全体の長期計画であります水道ビジョンの策定に取り組み、計画的な財政運営によって経営の安定化を図り、企業経営の健全化に向け努力するよう望むものです。

なお、詳細につきましてはお手元の決算審査意見書によりましてご理解を賜りますようお願い申し上げます、審査の意見報告といたしております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第11号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成24年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議長を除く全員で構成する平成24年度決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成24年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、本議会は平成24年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。委員会設置条例第9条の規定によりまして、平成24年度決算審査特別委員会を本日午後3時、本議場に招集いたします。ご参集のほどよろしく申し上げます。